

はじめに

2000(平成 12)年にはじまった介護保険制度は、市民生活を支える重要な制度として広く利用されています。

一方、わが国の高齢化は、今後も更なる進行が見込まれ、2025 年には、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となり、それに伴い、介護給付に要する費用も増大すると考えられています。

このような状況の中、国は、第6期〔2015(平成 27)～2017(平成 29)年度〕以降の市町村介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置付け、2025 年までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築するよう求めています。

また、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みの一つとして、支援する側とされる側という画一的な関係性ではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティの一員として、公的な福祉サービスと協働し、助け合いながら暮らすことのできる「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現を目指しています。

本市においては、これまで市独自の認定資格である「霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー」の養成をはじめ、生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援チームの設置など、地域の資源や人材を活かした地域包括ケアシステムの構築を推進してまいりました。

今後更に、多様な主体が連携、協力しながら、市民に寄り添ったきめ細かな支援が地域ぐるみで行われるよう、取り組みを加速する必要があります。

本計画の実施に向けて、市民の皆さまをはじめ、各関係機関の皆さまには、これまで以上のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました高齢者施策委員会の委員や関係機関の皆さま、パブリックコメントにご協力いただきました皆さまに対しまして、心からお礼申し上げます。

平成 30 年 3 月



霧島市長 中重 真一

目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
（1）計画の目的とこれまでの経緯.....	2
（2）計画の位置づけ 計画期間.....	3
（3）第7期介護保険事業計画に関する国の基本指針について.....	5
（4）計画策定体制.....	8
（5）他計画との関係性.....	9
第2章 霧島市の高齢者等を取り巻く現状.....	11
（1）高齢者等の状況.....	12
（2）介護保険事業の状況.....	15
（3）2025年の霧島市（単純推計）.....	21
（4）高齢者実態調査の総括.....	24
第3章 日常生活圏域の状況.....	45
（1）日常生活圏域の範囲.....	46
（2）各日常生活圏域の状況.....	47
第4章 2025年を見据えた 地域包括ケアシステムの構築へ向けて.....	73
（1）2025年の“きりしま”の姿.....	74
（2）「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」を目指して.....	76
（3）基本事業に基づく具体的な事業展開.....	80
（4）連動する関連事業の展開.....	115
（5）その他の取組.....	119
第5章 サービス量の見込み.....	121
（1）介護給付・予防給付等対象サービスの種類ごとの量の推計.....	122
（2）地域支援事業の量の見込み.....	136
（3）保健福祉事業の見込み.....	142

第6章 介護保険事業にかかる費用と保険料の算出	143
(1) 保険給付費の算出	144
(2) 介護保険料の算出手順	145
(3) 介護予防サービス給付費	146
(4) 介護サービス給付費	147
(5) 地域支援事業費	148
(6) 保健福祉事業費	148
(7) 介護保険料の算出	149
第7章 計画の推進体制	151
(1) PDCAサイクルの活用	152
(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けた庁内体制について	155
(3) 情報の公表・共有について	156
資料編	157
霧島市高齢者施策委員会設置要綱	158
霧島市高齢者福祉計画等策定検討委員会設置規程	160
計画策定までの主な調査、会議等	162
独自調査等の概要	162
霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート結果報告書	165
用語解説	184